

家庭・学校の協働による良好な関係づくりに向けて

本市の各学校におきましては、保護者の皆様と教職員が信頼関係を構築しながら、連携・協働して、子どもたちの健やかな成長のため、保護者の皆様から寄せられるご意見を大切にし、丁寧かつ真摯な対応に努めております。

一方で、ご意見やご相談の中には、過剰な苦情や不当な要求と思われるものや教職員の人格否定、威圧的な言動、長時間の拘束など、学校運営や教育活動に重大な影響を及ぼすもの、いわゆるカスタマーハラスメントに該当する事案も見受けられます。

つきましては、教職員が働きがいを感じ、子どもたちが安全安心に学べる学校づくりを推進していくため、次のような行為に対しましては、組織として毅然と対応するとともに、警察への通報や法的措置を講じてまいりますので、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1 不合理な要求

学校運営に関する実現不可能な要求、過剰な謝罪の要求
できないと説明した要求を何度も繰り返すことなど

2 身体的・精神的な攻撃

大声での罵倒、暴言、威圧的な叱責
教職員個人の人格を否定するような発言

3 業務を妨害する行為

不退去や居座り、長電話等による長時間の拘束
授業や会議等の公務に支障をきたす来校や連絡

4 無断撮影・SNS等での投稿

許可のない校内での撮影、録音
SNS等での誹謗中傷

令和 8 年 9 月
日立市教育委員会